

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年1月14日(2021.1.14)

【公開番号】特開2019-166057(P2019-166057A)

【公開日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【年通号数】公開・登録公報2019-040

【出願番号】特願2018-56197(P2018-56197)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 6 C

A 6 3 F 5/04 5 1 7

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月24日(2020.11.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

遊技メダル投入口と、

前記遊技メダル投入口から投入された遊技メダルが通過する通路中に設けられ、遊技メダルを検知し得る検知手段A及び検知手段B(検知手段Bは、検知手段Aより下流側に位置する)と、

ホッパーと、

前記ホッパーを駆動させて遊技メダルを払い出すときに変位可能な可動片を検知し得る検知手段C及び検知手段D(検知手段Cは可動片が初期位置にあるときに検知し、検知手段Dは可動片が変位した後の所定位置にあるときに検知する)と

を備え、

所定の状況にて、電源の供給が遮断される事象が発生した時から、当該電源の供給が遮断される事象を検知し、電源断処理を実行する時までの期間の設計値をT1とし、

所定の状況にて、前記遊技メダル投入口から遊技メダルが投入される場合における、当該遊技メダルを検知手段Aが検知する時から、当該遊技メダルを検知手段Bが検知して当該遊技メダルを検知手段Aが検知しなくなり当該遊技メダルを検知手段Bが検知しなくなる時までの期間の設計値をT2とし、

前記ホッパーを駆動させることによって所定数の遊技メダルを払い出す場合において、検知手段Cが可動片を検知しなくなる時から、検知手段Dが可動片を検知したあと再度検知手段Cが可動片を検知して、次の遊技メダルを払い出すために再度検知手段Cが可動片を検知しなくなる時までの期間の設計値をT3としたとき、

T1 < T2

T1 < T3

となっている遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、以下の解決手段によって上述の課題を解決する（かっこ書きで、対応する実施形態の構成を示す。）。

本発明（第1実施形態）は、

遊技メダル投入口（メダル投入口47）と、

前記遊技メダル投入口から投入された遊技メダルが通過する通路中に設けられ、遊技メダルを検知し得る検知手段A（投入センサ44a）及び検知手段B（検知手段Bは、検知手段Aより下流側に位置する）（投入センサ44b）と、

ホッパー（35）と、

前記ホッパーを駆動させて遊技メダルを払い出すときに変位可能な可動片を検知し得る検知手段C（払い出センサ37a）及び検知手段D（検知手段Cは可動片が初期位置にあるときに検知し、検知手段Dは可動片が変位した後の所定位置にあるときに検知する）（払い出センサ37b）と

を備え、

所定の状況にて、電源の供給が遮断される事象が発生した時から、当該電源の供給が遮断される事象を検知し、電源断処理を実行する時までの期間の設計値をT1（図5及び図8中、T1）とし、

所定の状況にて、前記遊技メダル投入口から遊技メダルが投入される場合における、当該遊技メダルを検知手段Aが検知する時から、当該遊技メダルを検知手段Bが検知して当該遊技メダルを検知手段Aが検知しなくなり当該遊技メダルを検知手段Bが検知しなくなる時までの期間の設計値をT2（図5中、S21からS24までの期間（図5中、T3））とし、

前記ホッパーを駆動させることによって所定数の遊技メダルを払い出す場合において、検知手段Cが可動片を検知しなくなる時から、検知手段Dが可動片を検知したあと再度検知手段Cが可動片を検知して、次の遊技メダルを払い出すために再度検知手段Cが可動片を検知しなくなる時までの期間の設計値をT3（図8中、S31からS35までの期間（図8中、T4））としたとき、

T1 < T2

T1 < T3

となっている遊技機である。